

禁止品輸入許可申請書（記入例）

申請者は、管理場所の代表責任者（例：法人にあっては、代表取締役社長あるいは業務部門長。大学等教育機関にあっては、学長、学部長あるいは大学院長。研究所にあっては所長。）

申請者住所氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の住所氏名）

神奈川県横浜市磯子区原町 1 1 - 1

農林水産省動物検疫所

所長 動検太郎

〇〇年〇〇月〇〇日

農林水産大臣 殿

下記の通り 禁止品を輸入したいので、許可願いたく、動物検疫所を経由して申請いたします。

普 通 名 称	〇〇ウイルス
学 名	・ ・ ・ ・ virus
数 量 お よ び こ う り 数	3 アンプル1 こうり 基本的に1こうりにつき1申請です。
産 地 又 は 飼 育 地	英国
輸 送 の 方 法 お よ び 経 路 （郵便物の場合は発送地）	航空貨物 〇〇空港 → ××空港
輸 入 の 目 的	検査手技の国際標準化試験のため
荷送人の住所、職業、氏名	Dr. 〇〇（氏名） △△（役職） ×× Laboratory（所属機関） ××××（住所）， UNITED KINGDOM
荷受人の住所、職業、氏名	〒235-0008 神奈川県横浜市磯子区原町 1 1 - 1 農林水産省動物検疫所 所長 動検太郎
輸 入 の 予 定 港 （ 飛 行 場 ） 又 は 到 着 予 定 年 月 日	成田国際空港 （許可書の有効期限は許可後6か月以内です。分かれば、 許可後6か月以内 具体的な到着年月日を記入してください。）
輸 送 中 の 包 装 状 態	「WHOの感染性物質の輸送規則に関するガイダンス」に基づく三重包装に準ずる
輸入後の管理方法および場所	動物検疫所検査◇◇棟第1検査室にて凍結保存
利用期間および利用後の処理方法	輸入後1年間 利用後は廃棄処分
輸入後の管理責任者住所氏名	〒235-0008 神奈川県横浜市磯子区原町 1 1 - 1 農林水産省動物検疫所 精密検査部微生物検査課長
その他参考となるべき事項	(1)別添「試験研究計画書のとおり」 (2)申請手続き担当者氏名、所属機関、住所、職名、連絡先 〒235-0008 神奈川県横浜市磯子区原町 1 1 - 1 動物検疫所 精密検査部微生物検査課 動検花子 (Tel:045-751-5921 Fax:045-754-1729) (E-Mail: aqs. xxxxx@maff. go. jp) (3)申請者の住所、氏名、役職の英訳 Taro Doken, Director General, Animal Quarantine Service 11-1, Haramachi, Isogo, Yokohama, Kanagawa, 235-0008, JAPAN (4)荷送人の住所、氏名、役職の英訳（「荷送人の住所、…」欄で記載 されていれば不要） (5)輸入許可書の交付が必要な年月日 〇〇年△△月△△日まで（予定） (6)その他

(1)～(5)は必ず書いてください。(2)～(5)は試験研究計画書に記載して代えることも可。）

(6)その他の参考事項があれば記入。以下に該当する場合は、「」内を記入するとともに書類を添付してください。

・家畜伝染病予防法第46条の5の家畜伝染病病原体：「家伝法第46条の5の家畜伝染病病原体（所持許可済）」

・同法第46条の19の届出伝染病等病原体：「家伝法第46条の19の届出伝染病等病原体（届出済）」
又は「家伝法第46条の19の届出伝染病等病原体（届出未）」